



## 所得税の確定申告 ことしは3月16日まで

所得税の確定申告が近づいてきました。法律で定められている納税の締切日は3月15日ですが日曜日に当りますので今年は3月16日となります。

それから事業税とか住民税の申告も法律では3月20日ですが、この日が「春分の日」に当りますので一日伸びて3月21日となります。

そこで税務署では、2月28日から申告の相談所を開設しています。

相談所は、所得税の申告だけではなく事業税や住民税の申告も同じ場所で一緒にできるわけです。相談所の室内は税務署からハガキでお知らせしますから、なるべく指定された日にお出かけ下さい。

確定申告をするまでに次の事項は必ず用意して相談所へお出かけ下さい。

◇扶養控除および専従者の氏名  
生年月日、預約を書いたメモ。

◇生命保険料控除には、一口の一年間の支払保険料が九千円以上の場合は、保険会社の証明書を用意して下さい。

また、九千円未満の場合は証書の番号金額がわかるものと契約書、領収証を用意して下さい。

◇国民年金や国民健康保険の38年中に支払った保険料は市町村の証明書を領収書を用意して下さい。

◇譲渡所得の申告も確定申告の時期と一緒に申告することになります。

くわしいことはご遠慮なくお出かけ下さい。

### 新入学記念に簡易保険

ことし、小学校に入学する子供さんのあるご家庭ではいろいろと入学準備を進

められておられる事と思います。

これから一人前の社会人となるための基礎教育がはじまるのですが、親として子供たちが将来幸福になることを望まないものはありません。幸福を得るために、今から計画されても決して早すぎると言ふことはありません。幸福の近道はいろいろあります。簡易保険は、進学や結婚費用など、小さい引金で大きな安心を考え、しかも安全です。

郵便局では、この簡易保険を是非利用いただけるよう、特別に美しい入学記念証書を用意してお待ちしております。

なお、くわしいことは郵便局係員か窓口係へお問合せ下さい。

### 富士税務署が落成

鉄筋コンクリート三階建の冷暖房つきというデラックスな富士税務署新庁舎が市内本市場の中心街に完成し、去る2月14日この竣工式が盛大に行われました。



この税務署は、昭和22年8月、沼津税務署から分離し、富士宮市宮本町の元憲兵隊跡に富士宮税務署として開庁以来今日まで納税者に利用されていましたが昭和39年2月14日新庁舎の落成と共に富士税務署と名称が変わり、従来どおり富士吉原、富士宮の三市および裾野、芝川二町を管轄区域に変更される税務署として執務を開始することになりました。

### 戦傷病者手帳交付

申請受付は3月末日まで

このたび戦傷病者特別授与法が制定さ

れ、昭和58年11月1日から施行になりました。この法律の適用を受けられる者はすべて戦傷病者手帳の交付を受けなければなりません。

次のことがうちに該当する方は、3月末日までに書類をまとめて市役所厚生課へ提出して下さい。

▷…傷病恩給等の裁定を受けている者  
▷…公務上の傷病者で傷病恩給等の裁定を受けている者

関係書類は市厚生課に用意してあります。

なお手帳などでご不明の方はご遠慮なくご相談にお出かけ下さい。

### 吉原局えの

電話のかけかたが変りました

9月1日から、吉原局えの電話のかけかたが、つぎのように一部変更になりました。

#### ①変更になつた点は

吉原局（即時通話）を通話をお申込んだ場合、今まで局の交換手が、「どうぞ」といつてからお話をしていたましたが、9月1日からはこの「どうぞ」を省略いたしました。局で相手を呼び出している音、「ツーワー」が止まつたらすぐお話をはじめてください。

呼出音は相手が受話器をあげると止まりますから、呼出音が止まつたのは相手がでたしるしです。

お話中の場合は、今までと同じように交換手が「お話中です」とおつげします。

#### ②電話料金は

この方法になつても、通話料金は今までと同じで、かさむようなことはありません。

なお、吉原や、その他のところを電話をかけ、通話料金をすぐお知りになりたいときは、通話をお申込みのさい「料金を知りたい」とお申しつけください。

## 市民税・事業税の申告は3月21日まで

期日までに申告書を提出しないと控除が認められません

忘れずに申告いたしましょう。